

★ 特集：伝統で価値を高める、漆喰の新たな動き ★

インタビュー

事業活動を積極的にPRし、 漆喰の価値を広く知ってもらおう

—漆喰の価値を高める日本漆喰協会の取り組みと今後の展望—

日本漆喰協会 行平 信義 会長に聞く

業界では、漆喰の需要拡大を目指して現代しっくい工法の普及、公共建築工事標準仕様書への復活など様々な取り組みを行っている。一方、日本漆喰協会では漆喰の持つ優れた機能性や意匠性を認めてもらうための取り組みを行ってきた。

本稿では、漆喰の価値を高める協会の取り組みと今後の展望について同協会の行平信義会長にお話を伺った。
(編集部)



▲「協会として重要視しているのは『消費者価値』。その価値をエンドユーザーに向けて発信し、提案していきたい」と語る行平会長

なく良いということだけは知っているという認識であったと思います。それを科学的に証明してエビデンスとするため調査研究を行い、機能性を実証することを漆喰協会では地道に取り組んできました。まず協会として行ったのが、化学物質放散自主認定制度です。

2003年に建築基準法ではホルムアルデヒドの規制が始まりました。これによりホルムアルデヒドの放散が予測される内装用建材においてF☆☆☆☆による安全性の表示がなされるようになったわけです。一方で、自然素材で作られている漆喰はホルムアルデヒドを含む可能性が極めて低い建材であることから、建築基準法上のホルムアルデヒド規制制度対象外の建材であり、F☆☆☆☆の取得を行わなくても良いことになっています。ところがF☆☆☆☆を取得していないことが、逆にユーザーから安全性に対する誤解を生むことがあり、その対応策として『化学物質放散自主認定制度』を創設することとなりました。この認定制度はホルムアルデヒドだけでなく、トルエンやキシレンなど厚生労働省ガイドラインが定める13化学物質中8物質について放散基準以下であることを証明する国内初の自主規定であり、ホルムアルデヒドに限らず化学物質によるシックハウ

エビデンスを確保し、厳格な基準の認証制度を地道に

—日本漆喰協会では漆喰の普及を目指して様々な取り組みを行ってきましたが、具体的な取り組みと歩みについて教えてください

当協会は、1999年に日本漆喰工業会として発足し、2003年に日本漆喰協会となりました。協会では、日本の伝統的な不燃建築仕上げ材である漆喰やドロマイトプラスターの普及、安全で環境に優しい漆喰工法による建築文化を後世に継承していくために、製造と設計、施工の業界が連携を図りながら技術の向上と広報活動を行っています。

その中で、協会独自の取り組みとして化学物質放散自主認定制度、日本漆喰協会作品賞、不燃材料認定事業などがあります。また、2020年8月には「JIS A 6919内装仕上塗り用既調合しっくい」が官報に公示されましたが、このJIS原案作成委員会に当協会が加わり、原案作成を行いました。

—漆喰の優れた機能性を示す事業の柱として化学物質放散自主認定制度と不燃材料認定事業がありますね

漆喰の優れた機能性として調湿、不燃、消臭、抗菌などのほかに化学的な安全性というものが知られています。こうした機能性についてはユーザーにとって、これまで何と